

令和5年度

大月町教育委員会活動自己点検・
評価報告書（令和4年度対象）

令和5年8月

大月町教育委員会

目 次

点検・評価の趣旨等

1.点検及び評価の趣旨	1
2.点検・評価結果の構成	2
3.令和5年度(令和4年度対象)評価一覧表	3

第1章 教育委員会の活動

1.教育委員会の会議	5
2.教育委員会と事務局との連携	5
3.教育委員の自己研鑽	6
4.支援・条件整備	7
5.大月町教育総合会議	9

第2章 教育委員会が管理・執行する事務

1.町教育行政に関する一般方針を定めること	10
2.学校その他の教育機関の設置管理及び廃止に関する事	10
3.小中学校の通学区域の設置又は変更に関する事	10
4.教科用図書の採択に関する事	10
5.人事に関する基本方針に関する事	11
6.その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関する事	11
7.教職員の組織する労働組合及びその他諸団体との重要な交渉に関する事	12
8.教育委員会諸規則の制定又は改廃に関する事	12
9.委員会関係の条例案に関する事	12
10.重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関する事	13
11.委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関する事	13
12.教育事務のための基本財産及び積立金に関する事	14
13.既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関する事	14
14.教育・保育事務に関する重要な契約に関する事。	14
15.その他重要な教育事務	15

第3章 管理・執行を教育長に委任する事務

1.子どもたちを健やかに育むための環境づくり	16
2.学校教育の充実	17
3.幼児教育の充実	21
4.道徳教育と人権教育の総合的な推進	22
5.社会教育の推進	23

大月町教育委員会外部評価委員の意見

大項目1 教育委員会の活動に対する意見	28
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見	28
大項目3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見	29

1. 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び同条第2項（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）の規定により、教育委員会の行政執行状況について、点検・評価を実施することが義務付けられています。これは教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

大月町教育委員会としましては、教育行政方針の基本を「うるおいと活力に満ちた平和な人づくり」におき、人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな調和のとれた町民の育成を目指した取組を、「点検・評価報告書」として公表するとともに、議会に提出することとしました。

また、2名の学識経験を有する方から提言をいただき、評価内容の客観性を確保するとともに、今後の教育行政の推進についての意見を受けました。

法令に基づく教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向性についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価結果の構成

(1) 項目

点検・評価は、「1,教育委員会の活動」、「2,教育委員会が管理・執行する事務」、「3,管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目を基本として、必要に応じて、中項目、小項目に細分化し、項目ごとに点検・評価しました。

(2) 取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて令和4年度に実施した主な取組を示しています。

(3) 評価

令和4年度の取組をふまえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。

評価	判断基準
4	成果が上がり目標を十分に達成している
3	一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある
2	一定の成果が上がっているものの改善の必要がある
1	成果がほとんど上がっておらず見直しの必要がある

※実績のないもの及び評価が困難な項目については「*」とする。

3. 令和5年度(令和4年度対象)評価一覧表

大項目	中項目		小項目		評価
1 教育委員会の活動	(1)	教育委員会の会議	①	開催状況	4
			②	運営上の工夫	4
	(2)	教育委員会と事務局との連携			4
	(3)	教育委員の自己研鑽			3
	(4)	支援・条件整備	①	学校訪問	4
			②	広報・情報公開	4
(5)	大月町教育総合会議			4	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)	町教育行政に関する一般方針を定めること			4
	(2)	学校その他の教育機関の設置管理又は廃止に関すること			※
	(3)	小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること			※
	(4)	教科用図書採択に関すること			※
	(5)	人事に関する基本方針に関すること			4
	(6)	その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関する事			4
	(7)	教職員の組織する労働組合及びその他の団体との重要な交渉に関する事			※
	(8)	教育委員会諸規則の制定又は改廃に関する事			4
	(9)	委員会関係の条例案に関する事			※
	(10)	重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関する事			4
	(11)	委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関する事			4
	(12)	教育事務のための基本財産及び積立金に関する事			※
	(13)	既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関する事			※
	(14)	教育・保育事務に関する重要な契約に関する事。ただし、執行を委任した事項についてはこの限りではない			※
	(15)	その他重要な教育事務			4

大項目	中項目	小項目	評価	
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	子どもたちを健やかに育むための環境づくり	4	
	(2)	学校教育の充実	① 義務教育の充実	4
			② 子どもたちの基礎学力の定着と学力向上	3
			③ 教職員の資質・指導力の向上	3
			④ 児童生徒支援と特別支援教育の推進	4
			⑤ 学校経営の充実と教育環境の整備	4
			⑥ 保・小・中連携教育の推進	4
			⑦ 食育の推進	4
			⑧ 情報教育の推進	4
	(3)	幼児教育の充実	① 保育の充実	3
	(4)	道徳教育と人権教育の総合的な推進	① 道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進	4
			② 人権教育(身近な人権教育)の推進	3
	(5)	社会教育の推進	① 生涯学習の推進	4
			② 人権教育の推進	4
			③ 社会体育の推進	3
			④ 文化財保護と活用	4
			⑤ 公民館活動の推進	4
			⑥ 図書館活動の推進	4
			⑦ 少年補導センターの活動	4

第1章 教育委員会の活動

1. 教育委員会の会議

(1) 開催状況

会議名	回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	29件	1件
臨時会	1回	1件	1件

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 運営上の工夫

- 議案・資料等を会議3日前までに確認し、積極的な意見交換が行えるように努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

2. 教育委員会と事務局との連携

事務局と連携して、定例会や臨時会及び研修会など計画に沿った委員会活動が実施できるよう努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

3. 教育委員の自己研鑽

研修会等への積極的な参加により自己研鑽に努めた。

○ 幡多市町村教育委員会連合会主催の合同研修会(3回)

開催日	研修会内容	場 所
R4.5.21	講演:「大学入試の変化から見る、これからの社会で求められる力について」 講師:(株)ベネッセコーポレーション 西島 一博 氏	四万十市 文化センター
R4.8.25	講演:「睡眠から考える児童生徒の学びの質と、家庭・地域・学校 の役割について」 講師:日本睡眠学会認定検査技師 木下 理恵 氏	オンライン研修 (各市町村)
R4.11.18	講演:「大月町教育委員会の取組 ～地域と連携した教育の推進～」 大月町教育委員会事務局 講演:「『幼保小架け橋プログラム』から考える0～18歳を見通した学びの連続性について」 講師:高知県教育委員会幼保支援課 岡林 律子 氏	大月町 農村環境改善 センター

○ 高知縣市町村教育委員会連合会主催の研修会(1回)

開催日	研修会内容	場 所
R5.2.9	講演:「いじめ防止対策推進法による学校・子ども・保護者関係の変容と、いじめ調査にあたって留意すべきこと」 講師:大阪大学 名誉教授 小野田 正利 氏	オンライン研修 (各市町村)

○ 大月町教育委員会としての研修

開催日	研修会内容	場 所

評価

3

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

4. 支援・条件整備

(1) 学校訪問

- 小中学校への計画訪問を実施した。

訪問日	学校名	内容
R4.6.28	大月中学校	・全クラス公開授業(6校時) ・管理職及び教職員との懇談会
R4.7.7	大月小学校	・全クラス公開授業(5校時・6校時) ・管理職及び教職員との懇談会
R4.11.22	大月中学校	・全クラス公開授業(6校時) ・管理職及び教職員との懇談会
R4.12.7	大月小学校	・全クラス公開授業(5校時・6校時) ・管理職及び教職員との懇談会

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

(2) 広報・情報公開

- 広報等による情報発信を行った。

【広報おおつき】

掲載月	内容
4月号	<ul style="list-style-type: none"> ・別れと旅立ち -卒園・卒業、入園・入学- (表紙含む) 3.19おおつき保育所卒園式・3/24大月小学校卒業式・3/13大月中学校卒業式 4/4おおつき保育所入園式・4/7大月小学校入学式・4/7大月中学校入学式 ・令和4年度 町長施政方針要旨(教育:コミュニティスクールの設置) ・大月中防災だより ～地域の一員として、災害から大月を守るために自分たちにできること～ 在宅避難について・学校新聞づくりコンクール金賞受賞・防災士活動を振り返って… ・令和3年度 大月町文化賞・スポーツ賞 文化賞団体の部2団体・スポーツ賞個人の部3名・スポーツ賞奨励賞個人の部2名 ・コミュニティ・スクールをスタートします! コミュニティ・スクールとは?・どんな仕組みなの?・ボランティア募集中! ・金木犀の植樹を行いました(おおつき保育所) ・図書館だより -新刊だより-

6月号	<ul style="list-style-type: none"> ・大月小学校運動会(表紙含む) ・大月小・中学校コミュニティ・スクールだより ・教育委員会だより -文化財保護- 大月町へんろ道保全の取り組み・学芸員が活動します ・図書館だより -新刊だより- ・公民館サークル発表会
8月号	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館だより -夏休みは公民館へ行こう- 公民館内に「自習室を開放」します。・「放課後子ども特別教室」を実施します。 公民館サークル活動参加者大募集! ・図書館だより -新刊だより- 図書館では「宿題おたすけコーナー」を設置しています。 秋の夜長の読書月間が始まります。
10月号	<ul style="list-style-type: none"> ・こども議会 開会!(表紙含む) 14人の子ども議員による鋭い質問が議場を飛び交う! ・大月中学校 体育祭 ・高知みらい科学館出前教室 ・高知大学出前講座in大月町 ・図書館だより -令和3年度図書貸出ランキング- ・第42回大月町文化展開催のお知らせ ・公民館サークル活動参加者大募集!
新年号	<ul style="list-style-type: none"> ・おおつき保育所運動会 ・令和5年度保育所入所申し込みの受付 ・大月町町民体育大会 ・令和4年度大月町文化賞・スポーツ賞候補者募集中! ・町文化展が開かれました ・「大月おとなの学校」開講中です ・図書館だより -新刊だより- ・TACK's STUDIO -腹式呼吸-
2月号	<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳の皆さんおめでとうございます(表紙含む) 成人式あらためまして二十歳を祝う会・みんなが生まれた2002年のできごと ・今年も「高知大出前公開講座」が開催されました! ・図書館だより -新刊だより- ・モルック体験教室(行事予定表) 皆さん、モルックをしていますか? ・第25回大月町駅伝競走大会

評価

4

成果が上がり目標を十分に達成している

5 .大月町教育総合会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について、町長と協議を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

第2章 教育委員会が管理・執行する事務

1. 町教育行政に関する一般方針を定めること

「令和4年度教育行政方針」を検討・見直しを行い、新たに「令和5年度教育行政方針」を定めた。

(令和4年度 第13回 定例会 議案第30号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

2. 学校その他の教育機関の設置管理及び廃止に関すること

令和4年度は行っていない。

評価

※

3. 小中学校の通学区域の設置又は変更に関すること

令和4年度は行っていない。

評価

※

4. 教科用図書採択に関すること

令和4年度は行っていない。

評価

※

5. 人事に関する基本方針に関すること

高知県教育委員会の「人事異動方針」に基づき適切な教職員の配置がなされた。
若手教職員の配置と中堅職員の指導力強化、チーム学校の構築に努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

6. その他教育関係の職員の任免委嘱賞罰その他重要な身分取得に関すること

- ・ 令和4年度 大月町保・小・中連携教育連絡協議会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第2号)
- ・ 令和4年度 大月町教育支援委員会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第3号)
- ・ 令和4年度 大月町教育支援センター不登校児指導員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第4号)
- ・ 令和4年度 大月町立小・中学校校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第5号)
- ・ 令和4年度 大月町立保育所医及び保育所歯科医の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第6号)
- ・ 令和4年度 大月町少年育成センター運営委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第7号)
- ・ 令和4年度 大月町学校運営協議会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第8号)
- ・ 令和4年度 大月町社会教育委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第9号)
- ・ 令和4年度 大月町公民館運営審議会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第10号)
- ・ 令和4年度 大月町図書館協議会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第11号)
- ・ 令和4年度 大月町文化財調査会委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第12号)
- ・ 令和4年度 大月町スポーツ推進委員の委嘱について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第13号)
- ・ 令和4年度大月町教育委員会活動自己点検・評価(令和3年度対象)に対する外部評価委員の委嘱について
(令和4年度 第4回 定例会 議案第17号)

- ・ 令和4年度 大月町教育支援委員会委員の委嘱について
(令和4年度 第6回 定例会 議案第20号)
- ・ 教職員の人事異動について
(令和4年度 第12回 臨時会 議案第24号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価
4

7. 教職員の組織する労働組合及びその他諸団体との重要な交渉に関すること

令和4年度は行っていない。

評価
※

8. 教育委員会諸規則の制定又は改廃に関すること

- ・ 大月町立学校給食費徴収規則の制定について
(令和4年度 第13回 定例会 議案第26号)
- ・ 大月町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
(令和4年度 第13回 定例会 議案第28号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価
4

9. 委員会関係の条例案に関すること

令和4年度は行っていない。

評価
※

10 . 重要な事項の告示、訓令、指令、通牒、申請、報告等に関すること

- ・ 学校休業日の変更について
(令和4年度 第2回 定例会 議案第14号)
- ・ 大月町修学旅行の中止等に係る経費の補助に関する要綱の制定について
(令和4年度 第4回 定例会 議案第16号)
- ・ 大月町立大月小中学校給食運営に関する規程の一部改正について
(令和4年度 第13回 定例会 議案第25号)
- ・ 大月町教育委員会の所管に係る大月町個人情報保護条例施行規程の一部改正について
(令和4年度 第13回 定例会 議案第27号)
- ・ 教育委員会関係職員の人事異動について
(令和4年度 第12回 臨時会 報告第1号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

11 . 委員会所掌に係る歳入、歳出及び予算要求書の決定に関すること

- ・ 令和5年度教育委員会関係予算(案)について
(令和4年度 第11回 定例会 議案第23号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

12. 教育事務のための基本財産及び積立金に関すること

令和4年度は行っていない。

評価

※

13. 既定計画によらない校舎その他建物の営繕保全の計画に関すること

令和4年度は行っていない。

評価

※

14. 教育・保育事務に関する重要な契約に関すること。ただし、執行を委任した事項についてはこの限りでない。

令和4年度は行っていない。

評価

※

15 .その他重要な教育事務

- ・ 令和4年度 大月町要保護・準要保護児童生徒の認定について
(令和4年度 第1回 定例会 議案第1号)
(令和4年度 第10回 定例会 議案第21号)
- ・ 令和4年度大月町児童生徒学校給食費軽減対象者の認定について
(令和4年度 第2回 定例会 議案第15号)
- ・ 令和4年度大月町教育委員会活動自己点検・評価報告書(令和3年度対象)について
(令和4年度 第4回 定例会 議案第18号)
(令和4年度 第5回 定例会 議案第19号)
- ・ 令和5年度準要保護就学予定者の認定について
(令和4年度 第11回 定例会 議案第22号)
- ・ 大月町教育振興基本計画～生きる力を育む～(令和元年度～5年度)の改定について
(令和4年度 第13回 定例会 議案第29号)

成果が上がり目標を十分に達成している

評価
4

1. 子どもたちを健やかに育むための環境づくり

- ・ 子どもたちの豊かな心を育むため、芸術や文化、自然にふれる体験活動及び子どもたちが自主的に読書活動ができる環境づくりに努めた。
- ・ 放課後子ども教室推進事業により放課後子ども教室を開設し、安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の推進を図った。
- ・ 長期休み前の短縮授業による放課後対応について、放課後子ども教室の受入時間を延長した。また他の受入サービスを周知し、保護者が安心して子育てができる環境づくりに努めた。
- ・ 地域学校協働本部事業により、体験学習や放課後学習の支援、環境整備、学校行事支援等、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支えていく活動の推進を図った。
- ・ 山の学習支援事業等により、海・山・川に関する地域学習を行い、郷土を知り、郷土を大切にす「大月っ子」の育成を図った。
- ・ 学校環境緑化モデル事業により、学校敷地内の緑化や環境教育フィールドの整備に努めた。
- ・ 地域ぐるみの学校安全対策整備推進事業により、スクールガードリーダーを配置し学校及び通学路の巡回等見回りを実施して、子どもたちを不審者から守り、安全確保に努めた。
- ・ 補導専門職員による巡回補導や夜間補導、登下校の見守り活動を実施し子どもたちの安全確保を図った。
- ・ 学校図書担当の支援員を小中学校に配置し、蔵書の整理及び図書の貸し出し等を行うと共に、中央図書館、保育所等と連携し読書活動の推進を図った。
- ・ 中1ガイダンス推進事業を活用し、人間関係づくりや生徒指導を重点的に行い、不登校・いじめ等の発生率を改善するよう小中が連携して取組を行った。
- ・ 不登校や問題行動など未然防止や早期発見、学校経営の課題への対応を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置した。

特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加している中、発達障害等のある一人ひとりの児童生徒の特性に応じた教育に取り組むため、校内支援委員会においても、児童生徒の状況や家庭の状況を調査し、児童生徒の特性に応じた教育に取り組んだ。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価
4

2. 学校教育の充実

(1) 義務教育の充実

- ・ 学習支援員を配置し、授業支援や加力学習に取り組んだ。
- ・ 子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、基本的な学習習慣や学力を身につけるよう、加配等により少人数指導や複数教員による指導等を実施した。
- ・ 令和2年度より小学校においても英語教育が教科化されたことを踏まえ、実践的な英語力を育てるため、外国語指導助手 (ALT) を配置した。
- ・ 校内授業研修等により、特色のある教育課程の編成、特色ある学校づくりに取り組み授業内容の改善を図った。
- ・ 誰もが本を読む楽しさや習慣を身に付け、感性を磨くと共に豊かな心を育むように保育所・学校・地域(家庭)が連携して、読書活動を推進した。
- ・ 子どもたちが生きる力を身に付け、社会人、職業人として自立していくことができるよう、子どもたちの発達段階に応じて、キャリア教育の充実に努めた。
- ・ 地震や津波等の災害に対して正しい知識と行動を身につけ、自分の命は自らが守れるよう、避難訓練を主にした安全教育の充実に図り、子どもたちが被害にあわないように取組を行った。
- ・ 小・中学校では、令和4年度より2か年、中山間地域における特色ある学校づくり推進事業の指定を受け、コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくりの推進体制、特色ある教育課程の編成及び実施、生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの作成及び実践、埼玉学力・学習状況調査の実施に取り組み、学校と地域が連携・協働した教育活動の充実による特色ある学校づくりや社会に開かれた教育課程の実現に努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 子どもたちの基礎学力の定着と学力向上

- ・ 家庭や地域における規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保育所・小学校・中学校が連携して就学前から一貫性のある取り組みを進め、特に、児童生徒の家庭での学習習慣の定着に積極的に取り組み、学力向上に努めた。

- ・ 到達度把握検査や授業評価システムを効果的に活用し、わかりやすく楽しい授業づくりを推進し、全国学力・学習状況調査の分析・活用や単元テストを実施し、児童生徒の実態を把握して、教科指導や授業方法の工夫など課題の改善に繋げる取り組みを行った。
- ・ 少人数による授業、習熟度の程度に応じた学習集団の編制、複数教員による指導など、きめ細かな指導方法の工夫・改善に努めた。
- ・ 小・中学校に学習支援員を配置し、家庭学習や基礎学力の定着に努めた。
- ・ 情報機器を効果的に用いた教科指導を行うための人材育成を行い、授業の実践や支援を通じて、情報化による授業の改善を推進した。
- ・ 保護者や地域へ積極的に学校の情報提供を行い、家庭や地域との共通理解に立った地域ぐるみの学力向上に向けた取り組みを行った。
- ・ 小・中学校において、基礎学力の定着と学級運営を確立するために講師を招聘し、授業改善に重点を置いた組織的な取り組みを展開した。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

(3) 教職員の資質・指導力の向上

- ・ 大月町小中連携教育研究会を核とした自主的な研修の充実と校内研修の創意工夫により、教職員の指導力の向上に努めた。
- ・ 職業能力育成型人事評価制度により、教職員の職業知識能力の向上や学校組織の活性化を進めた。
- ・ 校内研修の充実と授業改善の研究を行うとともに、教職員の自主的な研修を支援するなど、教員としての基本的な指導力を高めるための取り組みを推進し、また、学力向上のための目標を設定し、PDCAサイクルにより学校経営計画や授業改善プランに示す目標が達成できるように、学校の組織的な取組を支援した。
- ・ 組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化や、授業改善や教育課題の改善に向けた主体的・自立的な取組を行い、学校の組織力を高めた。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

(4) 児童生徒支援と特別支援教育の推進

- ・ 個々の事例に適切に対応できるよう、学校と家庭の連携を強め、福祉や保健機関等との連携を図り、早期発見早期対応ができる体制の整備を行った。
- ・ 加配教員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用して心に寄り添った、きめ細かな支援を行った。
- ・ LD・ADHD等を含めた発達障害等のある子どもたちに対する適切な指導や支援ができるよう、個別の指導計画等の活用を充実させたり、適切な学習の場を検討したり、学校全体での取り組みの推進に向けて、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上を図った。
- ・ 小学校では令和2年度より教育支援委員会（通級指導教室）を設置し、通常の学に在籍している軽度の障害のある児童に対し、一部の授業について障害級に応じた個別指導を中心とした指導の場を設け、自立と社会参加に向けた特別な指導を実施した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(5) 学校経営の充実と教育環境の整備

- ・ 厳しい環境にある子どもたちのための支援として、放課後子ども教室や地域学校協働本部と連携して学びの場の充実を図った。
- ・ 教育委員会が任命した学校、保護者、地域の代表で組織する大月町学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の意見を取り入れるなど協議の場を設けた。また、学校運営に地域学校協働本部と連携し地域支援を得るなどし「地域とともにある学校づくり」に努めた。
- ・ 全職員が学校経営参画意識をもち、情報や課題を共有すると共に、信頼と協力による相互補完に努め、「チーム学校の構築」を推進した。
- ・ 小中学校に図書担当の支援員を配置して、蔵書の整理や図書の貸し出し体制を確立するなど読書環境の充実を図り、また、本への興味関心を深める取り組みを進め、読書の習慣化を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(6) 保・小・中の連携教育の推進

- ・ 学校図書担当の支援員による保育園児への本の読み聞かせなど連携した教育を推進した。
- ・ 保・小・中の連携を強化し、一貫制のある共通の課題解決に向けた取り組みを行い、情報交換会等を実施した。
- ・ 「大月町子育てプラン」を継続して、園児・児童・生徒の発達段階に応じた、一貫性のある学力の定着や生活指導に取り組み、子どもたちの学力と生活力の向上を図った。
- ・ 大月町の自然環境や地域人材を活用し、保・小・中の関連機関と連携して地域で育てる大月っ子の育成を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(7) 食育の推進

- ・ 栄養教諭を配置し、心身の健康づくりを目的に地域や家庭、そして、生産者との連携を図り、食の大切さを学ぶ取り組みを行った。
- ・ 学校給食において、地域食材100%の給食を3回実施した。
- ・ 町全体の取り組みとして「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。
- ・ 食を通じて基本的な生活習慣づくりについて考える食育講演会を開催し、子どもたちの生活力の向上を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(8) 情報教育の推進

- ・ Society5.0時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げることを目的としたGIGAスクール構想を実現するため、情報通信技術支援員1名を配置し、教員及び学習支援員向け研修の実施や授業でのChromebook活用支援、学校内の環境整備、デジタル教材の導入、家庭への持ち帰り時のガイドラインの策定等を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

3. 幼児教育の充実

(1) 保育の充実

- ・ 子どもが自ら係わる様々な経験や遊びの中で、学びを習得できるよう取り組みを行った。
- ・ 人と係わる力を育むために就学前交流保育や学校訪問などを実施し、自ら周りの子どもや大人と係わるができるよう努めた。
- ・ 保育所保育指針に基づいて職員全体が、実践や研修などを通して専門性を高めると共に、保育内容に関する共通理解を図り、組織力、実践力の向上に努めた。
- ・ 児童福祉の向上、児童の安全確保、保育サービスの向上を図ることを目的とし、職員の資質向上のための様々な研修を実施した。
- ・ 発達が気になる子どもが生活しやすいように、早期発見と適切な支援をするため高知県ESSENCE(エッセンス)チームと一緒に保健師・保育士と共に発達支援システム作りを行い支援を行った。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

4. 道徳教育と人権教育の総合的な推進

(1) 道徳教育(豊かな心を育む教育)の推進

- ・ 町教委研究指定事業として小・中学校が連携し、研究協議や公開授業に互いが参加し、「考え、議論する道徳」の授業づくり及び地域ぐるみの道徳教育の推進のために講師を招聘し、組織的な取り組みを行った。
- ・ 子どもたちがお互いの良さを認め合い、支えあう共感的な人間関係づくりや状況に応じた適切な自己判断力を高める取り組みを進め、子どもたちにとって魅力ある学校づくりに努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 人権教育(身近な人権教育)の推進

- ・ 高知県人権教育推進プランに基づき、いじめや不登校・虐待など子どもの人権に関する課題の解決を目指すとともに、笑顔にみちあふれる学校づくりを目指した人権教育を推進した。
- ・ 児童生徒・保護者及び教員に対するカウンセリング及び助言・援助を行うために大月小・中学校へスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、不登校児童生徒の家庭訪問等で家庭状況把握と継続的な関わりにより状況改善に努めた。
- ・ 教職員の人権感覚を高め、「大月っ子いじめ0宣言」を柱とした人権が尊重される学校づくりを進めるとともに人権教育の指導方法の改善・充実を図った。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

5. 社会教育の推進

(1) 生涯学習の推進

- ・ 生涯学習では、人間性豊かな生き方ができるよう、様々な文化活動と、みずみずしく感性に満ちた創造性あふれる学習（楽習）社会を実現するために、公民館活動を中心に、各種団体との連携を密にし、町民の学習機会の意欲と充実に努めた。
- ・ 第7次大月町総合振興計画の推進テーマである「人づくり、地域づくり」の実現を目指し、住民意識の向上と学びの場の提供を推進するため、大学と連携した公開講座と、「私が住むまち大月を知ろう」と題し地域の魅力を探る「大月おとなの学校」を開講した。

高知大学出前公開講座

	月日	テーマ	受講者数
第1回	11/25	微生物ハンター列伝 ウイルスとかバイ菌とか一体誰が見つけたの？	27名
第2回	12/3	運動・スポーツが与える影響 ～子どもから大人までが健康でいるために～	20名
第3回	12/8	高知の地質、大月の地質	22名
第4回	12/13	人は生涯にわたって発達する ～健康にいきいきと歳をとるコツとは～	17名
計			86名

大月おとなの学校

	月日	テーマ	受講者数
1時間目	10/16	おおつきのうみ・かわ・もりと生き物たち 海辺の自然史研修舎 主宰 中地シュウ	49名
2時間目	11/12	弘見旧道街並み歩き (株)AREA 代表 溝渕博彦(才角出身)	29名
3時間目	2/18	月山神社と大月遍路古道の保存と活用 公民館 学芸員 岩瀬文人	38名
4時間目	2/23	大月遍路ウォーク 公民館 学芸員 岩瀬文人	18名
計			134名

- ・ 町民の心をより豊かにするために公民館、図書館などの身近な施設を中心に、さまざまな関係団体との連携を図った。
- ・ 大月小学校において、放課後子ども教室を開設し、放課後に子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習を支援する取り組みを行った。
- ・ 生活リズムを確立するため、学校を主体に「早ね、早おき、朝ごはん」運動を推進した。
- ・ 未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う必要がある事から地域学校協働本部事業を推進した。
- ・ 専門的な職員の育成の取り組みとして社会教育主事の育成を行い、生涯学習の推進を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(2) 人権教育の推進

- ・ 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会を目指した人権教育を行い、また、いじめや不登校、虐待など子どもの人権問題に対して学校や地域ぐるみの取り組みを推進した。
- ・ 人権に対する理解や認識を深め、人権問題の解決やすべての人々が大切にされる人権尊重の社会をめざし、高知県が取り組む人権課題からテーマを選び人権講座の開講と小中学生とその保護者を対象に人権イベントを開催し、人権教育を推進した。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(3) 社会体育の推進

- ・ 自らの健康は自らが管理し、維持・向上できるような実践力を育むとともにスポーツに親しむ資質や能力が養えるよう、スポーツ協会やスポーツ指導委員を中心に町民のニーズに応えるよう努めた。また、多くの町民が生涯スポーツに親しむことができるよう総合型スポーツクラブ「レッツおおつき」と連携して各種スポーツ大会を開催した。

- ・ スポーツ協会と連携し、大月町民体育大会・大月町長杯グラウンドゴルフ大会・大月町民駅伝競走大会等の各種大会を開催し、多くの町民がスポーツに親しめるよう努めた。
- ・ 年齢問わず楽しめるニュースポーツ「モルック」の普及を、スポーツ推進員と共に図った。
- ・ 幡多地区スポーツ推進員の相互協力体制の確立と資質向上を目的に本町で幡多地区スポーツ推進員研修会を開催し、地域スポーツの発展を図った。

一定の成果は上がっているが取組を強化する必要がある

評価

3

(4) 文化財保護と活用

- ・ 文化財保護指導委員による文化財パトロールを実施した。
- ・ 民俗資料館に学芸員を配置し、歴史文化資料の整理・保存・活用に努めた。
- ・ 幡多地区市町村文化財保護審議会委員及び文化財担当者が文化財についての認識を深めることを目的に、幡多地区文化財保護担当会を本町で実施し資質の向上を図った。
- ・ 町民の貴重な財産である文化財を保存、活用し、次の世代に引き継ぐとともに広く公開し、文化財に対する保護意識の高揚に努めた。
- ・ 資料館を活用し児童生徒が郷土の歴史について学習会を行った。
また、研修会へ参加し他町村の取組についても把握することができた。
- ・ 日本遺産登録されている「大月へんろ古道」の史跡登録に向け、高知県クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、維持管理を行った。また、埋蔵文化財発掘調査事業を活用し遍路古道調と月山神社発掘調査を行った。
- ・ 学校資料の保存と活用を目的に、町内廃校施設に残された資料の整理と保存調査を行った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(5) 公民館活動の推進

- ・ 生涯学習の総合的な施設として、地域住民の要望に応えて、歌謡体操など15団体が公民館サークルの日々の活動の実施と、日ごろの練習の成果をサークル発表会を開催し披露した。また文化展を開催し、芸術・文化に接する機会を設けた。
- ・ 各種イベントの広報活動も行った。
- ・ 学校の長期休暇中に、学習室を開設し利用促進と利便性を図った。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(6) 図書館活動の推進

- ・ 図書館の充実を図るために必要な図書を購入し、教養と調査研究のできる、親しみのある図書館作りを行い、また、図書の利用を希望する地区に貸し出しするとともに、県立巡回図書の利用もあわせて推進し、読書意欲の高揚に努めた。
- ・ 図書利用カードの発行も行い、利用者への利便性を図った。
- ・ 読書週間に合わせ9月・10月の水曜日と金曜日の利用時間を21時まで延長し、利用者への利便性を図った。
- ・ 小・中学校図書支援員・町図書館・保育所・町母子担当が連携する「大月図書館をつなぐ会」を開催し、読書推進活動や図書館における課題を共有、研修会の実施など解決に向けた取り組みを行った。
- ・ 図書館資料の館外利用者について、幡多定住自立圏構想に基づく圏域市町村内居住者とし、利用範囲の拡大を図った。
- ・ 小・中・町立図書館で除籍した資料を町民向けイベント等で展示・配布と同時に図書館サービスについて周知し、利用促進を行った。
- ・ 図書館利用や新刊案内など広報で毎号周知し利用促進を図った。
- ・ 図書館の利用状況

年度	図書館利用状況				
	H30	R元	R2	R3	R4
利用者人数	1,580	818	1,045	1,273	1,284
貸出冊数	5,976	5,220	3,101	4,553	5,492

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

(7) 少年育成センターの活動

- ・ 情報機器の普及に伴う社会情勢を背景に、青少年を取り巻く環境も大きく変化しており、携帯電話、スマホなどによるいじめや犯罪が急増しているなか、町内の児童生徒が正しく利用できるよう、小・中学校において情報モラル教室を開催した。
また、SNS標語を募集し展示を行うことで、SNSについて考える機会を設けた。
- ・ 補導員の資質向上のための研修会の参加や補導専門職員を中心とした定期的巡回補導、夜間補導、列車補導等を実施し、子どもたちの非行防止に努めた。
- ・ 登下校の交通指導や見守り活動、スクールバスの降車点検による危険個所の洗い出しを行い、不審者対策や交通事故等の未然防止に努めた。

成果が上がり目標を十分に達成している

評価

4

大月町教育委員会外部評価委員の意見

大項目1 教育委員会の活動に対する意見

教育委員会の会議の開催は、毎月1回の定例会に加え、1回の臨時会が開催されており、管轄する分野全般において、町民の視点に立ち、積極的に業務を遂行し、事務局と連携してその責任を果たしていると思われる。

教育委員の自己研鑽では、コロナ禍の影響により活動制限はあったもののオンラインによる研修会に参加するなど、積極的な取り組みが評価できる。

支援・条件整備では、学校訪問の実施回数を増やし、公開授業や教職員との懇談による学校現場への理解を深める活動など、支援につながる取り組みが評価できる。引き続き、訪問・支援を継続するとともに、学校との連携を密にして情報交換を行い、積極的な支援ができるよう取り組みを推進していただきたい。

大月町教育総合会議については、教育施策の課題等を町長部局と共有し、課題解決に向けた取組が進むよう、引き続き議論を深める必要がある。

今後も厳しい財政状況と思われるが、財政的な支援や人的支援に努力を重ね、教育環境の整備を行い、具体的な課題解決に努めていただきたい。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務に対する意見

大月町教育振興基本計画に基づき、「令和4年度教育行政方針」を検討・見直しを行い、新たに「令和5年度教育行政方針」を定めて政策を立案しており、適正な事務の管理・執行ができています。

人口減少が加速化し人材不足が課題となっている中、各種委員の委嘱など教育行政運営のために必要な人材の確保や配置ができており評価できる。

その他重要な教育事務について、要保護・準要保護児童生徒の認定事務等が適切に処理されている。今後も、保護者や学校現場に視点を置いた事務が実施されるよう、引き続き支援業務に努めていただきたい。

大項目3 管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見

子どもたちを健やかに育む環境づくりのために、芸術や文化、自然にふれる体験活動等の実施や、地域学校協働本部事業等により、地域と連携して「大月っ子」の育成を図るなど、創意工夫された取り組みが行われていることが評価できるので、今後も継続していただきたい。また、不登校や問題行動などへの対応のための体制づくりについても、取り組みを継続していただきたい。

学校教育の充実のために、学習支援員等の配置や授業改善を図るなど、教育力向上への取り組みを行っていることや、子どもたちが生きる力を身につけるために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図っていることが評価できる。

防災教育の推進により、地震や津波等の災害に対する知識や技能を身につけるとともに、学校と地域が連携した取り組みを推進していただきたい。

基礎学力定着と学力向上の取組について、規則正しい生活習慣や学習習慣を定着させるため、保育所・小学校・中学校で連携した取り組みが行われていることや、保護者や地域へ学校通信等により積極的に学校の情報提供を行い、家庭や地域との共通理解に立った地域ぐるみの取組が見受けられる。到達度把握検査等の効果的な活用や、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、引き続き課題解決に向けた取り組みを行っていただきたい。

食育の推進について、地域食材100%給食の実施や安全で安心な地域食材を活用した学校給食の実施がされており、今後も一層の推進を図っていただきたい。

情報化社会への対応として、情報教育の推進が図られている。Society5.0時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力を育むため、GIGAスクール構想を推進していく必要がある。学校内の環境整備やデジタル教材の導入など、支援体制の充実を継続していただきたい。

幼児教育の充実については、様々な保育サービスが提供されており、今後も保護者のニーズに対応し、児童福祉向上のための推進を図っていただきたい。

生涯学習の推進については、高知大学出前公開講座や大月おとなの学校など、「人づくり・地域づくり」をテーマにした町民の学習機会の充実が図られている。また、将来を担う子どもの支援のために、放課後子ども教室や地域学校協働本部事業など、社会総掛かりで教育を行う活動についても、一層の充実を図っていただきたい。

社会体育の推進については、町民体育大会やその他の各種軽スポーツ大会が開催されているが、年々参加者が少なくなっている事からも、スポーツ人口の拡大に向けて創意工夫が必要である。各種スポーツ団体等と連携した取り組みを継続していただきたい。

文化財の保護と活用について、学芸員の配置等により、歴史文化資料の保存や活用に関する取り組みが開始されている。町民の貴重な財産である文化財の保存や文化財保護に対する意識の高揚が図られる活動が継続される必要がある。

情報機器の普及などにより青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、各種団体と連携した取り組みを推進し、いじめや犯罪の早期発見・問題解決など、青少年の健全育成に取り組んでいただきたい。

その他、各分野において、まだまだ改善の必要がある部分もあり、多くの課題を抱えているように思われるので、課題解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。